

ひとり暮らしへの支援

ひとり暮らし世帯の人が地域で安心して暮らせるための制度を紹介します。

● ライフサポーターの見守り訪問

民生児童委員を通じて「ひとり暮らしの登録」をした、見守りが必要な高齢者に、ライフサポーター（ひとり暮らし巡回ヘルパー）が個別訪問を行います。

● 消防との連携

- ▷ 火災や救急時に、的確な救護活動ができるよう「ひとり暮らしの登録」をした人の情報を「消防指令システム」に登録します。
- ▷ 救急搬送の際に役立つ医療情報や緊急連絡先などを記入して冷蔵庫に保管する「救急医療情報キット」を配布しています。

● 愛の一声訪問

「ひとり暮らしの登録」をした高齢者で、週1回の安否確認が必要と認められる人に、毎週水曜日に乳酸菌飲料をお届けし、安否の確認を行います。

● 緊急通報装置の貸与

家庭での事故や突然の病気の時に、ボタンを押すと係員が駆け付ける装置を貸与します。



- 対象者** おおむね65歳以上のひとり暮らしで、重篤な疾病などで、常に緊急事態が生じるおそれのある人
- 費用** 生計中心者の課税状況により自己負担あり



高齢者を見守り支える

見守り訪問をする民生児童委員ってどんな人??

関係機関をつなぐパイプ役

民生児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員で、摂津市では130人が活躍しています。

委員は担当する地域で、支援が必要な住民の相談相手となり、行政や関係機関につなぐ「パイプ役」として活動しています。



友愛訪問▷

子育てに関する相談も

民生児童委員の中で12人が「主任児童委員」の指名を受け、児童を専門的に担当しています。

小学校を訪問し、教師や地域住民、専門機関などと連携しながら、児童虐待やいじめ、不登校など、子育てに関する相談に応じています。



小学校で昔遊び▷

認知症への支援

認知症が気になっている人が地域で安心して暮らせるための制度を紹介します。

● 認知症初期集中支援チーム

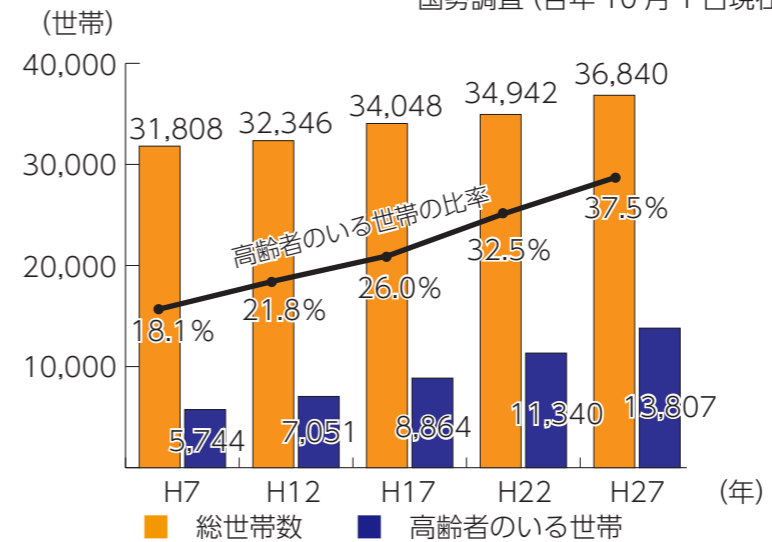
自宅で生活している40歳以上の人で、認知症が疑われるが、診断や医療・介護保険サービスを受けていない、または中断している場合に、医療や介護の専門チーム員が包括的・集中的に支援します。

- 場所** 地域包括支援センター
問合せ 同センター ☎ 06 (6383) 1377 へ

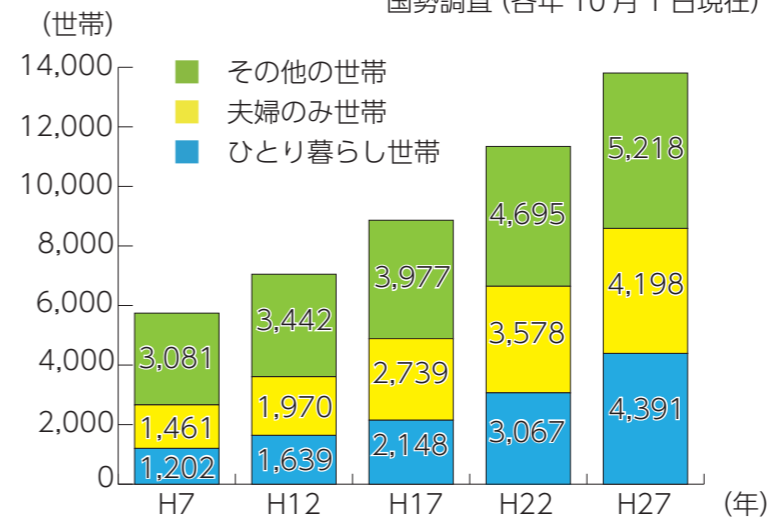
今年度から体制を強化

- ▷ **相談窓口が一つになり利便性向上**
地域包括支援センターが相談を一括で受け付けます。
- ▷ **社会福祉協議会内でスムーズな連携**
初期集中対応後の、ライフサポーターやCSW、専門医などとの連携をスムーズに行います。

● 本市における世帯数・高齢者のいる世帯数の推移 国勢調査 (各年10月1日現在)



● 本市における高齢者のいる世帯の推移・構成比 国勢調査 (各年10月1日現在)



あなたは年齢を重ねてもひとりで今と同じ生活ができますか？

「高齢者のいる世帯の推移」(左表)からわかるように、高齢者世帯数は年々増加しており、特にひとり暮らし世帯が増えています。

年齢を重ねると身体機能や認知機能が衰えると、元気だった頃と同じように生活することは次第に難しくなります。

今後、更に増加する後期高齢者(75歳以上)への見守りがより一層重要となります。

今回は、ひとり暮らし高齢者や認知症の高齢者を見守るための制度、相談窓口などを紹介します。

問合せ 高齢介護課へ

地域包括支援センターにお気軽にご相談ください

当センターで保健師として勤務する福田さんにセンターの役割などについて聞きました。

福田さん **～さまざまな相談を受ける機関～**
 地域包括支援センターは「高齢者のあんしん相談窓口」として、さまざまな相談を受け付けています。介護保険などの制度の話だけでなく、元気に暮らすための健康づくりの方法、介護予防、高齢者虐待に関する事など、相談内容は多岐にわたっています。(下記「4つの役割」)

談に、主任ケアマネジャーや社会福祉士、保健師などの専門職が協力し、臨機応変な対応を心がけています。そのほか、認知症の早期発見を目指し、医師との連携も行っています。

～相談の解決には関係機関の連携が不可欠～
 ご本人やご家族だけでなく、各種関係機関や地域の人びととの連携が、相談を解決するには大切です。個人情報の取り扱いに注意しながら、必要な支援につなげられるよう活動をしています。多種多様な相

～小さなことでも相談を～
 相談は、電話・窓口どちらでも受け付けています。現在の生活や今後不安がある時は、ひとりやご家族で抱え込まずに、一声ご相談ください。また、今回オープンする地域包括支援センター鳥飼分室は、新鳥飼公民館に併設されています。そのため、イベントに参加した帰りなど気軽に寄ることができ、より一層身近な相談機関になるのではないかと考えています。

地域包括支援センター



所在地 三島 2-5-4
 地域福祉活動支援センター3階
開所時間 平日午前9時～午後5時
☎ 06 (6383) 1377



地域包括支援センター鳥飼分室



※総合相談支援業務のみ実施
所在地 鳥飼本町 1-9-45 新鳥飼公民館内
開所時間 平日午前10時～午後5時 (第4金曜日は休所し、翌土曜日を開所)
☎ 072 (646) 5101



総合相談支援業務

- ▶ 生活の中の困りごとや心配ごとの相談
- ▶ 介護や医療に関するごとの相談
- ▶ 福祉制度に関するごとの相談

包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ▶ 高齢者を支えるネットワーク構築
- ▶ 地域のケアマネジャーへの支援

権利擁護業務

- ▶ 成年後見制度の手続き支援や日常生活自立支援などの制度の案内
- ▶ 高齢者の虐待の早期発見や早期支援のための相談

介護予防ケアマネジメント業務

- ▶ 介護予防・日常生活支援を目的としたサービスが、適切に提供されるための援助

地域包括支援センター
4つの役割

● QRコード付きシール (ひとり歩き見守り支援シール)

家族がひとり歩き (徘徊) してしまった時に備え、事前に持ち物にQRコードが掲載されたシールを貼ることで、発見者がQRコードを読み取り、早期に介護者の元に戻ることができる仕組みです。

対象者 もの忘れがあり、ひとり歩き (徘徊) の恐れがある人
交付枚数 1人につきシール10枚
申請方法 市役所1階・高齢介護課へ申請書を提出



困っている人がQRコード付きのシールを持っていたら

- QRコードをスマホで読み取る**
- 指示に従い次の内容を入力**
 ▷ 発見した場所
 ▷ 介護者へのメッセージ
 ※メールアドレスは通知されません
 ▷ 必要に応じてひとり歩き (徘徊) 者の様子を添付
- 家族や介護者へメッセージを送信**



● 認知症高齢者等ひとり歩き (徘徊) SOS ネットワーク

認知症高齢者の行方が分からなくなった時に、地域の支援を受けて早期に発見できるよう、警察での捜索だけでなく、高齢者の特徴を協力事業者にも提供し、捜索に協力してもらっています。ひとり歩き (徘徊) のおそれがある高齢者などの家族には、ネットワークへの事前登録をおすすめします。

【事前の登録方法】 対象者の顔写真と全身写真を持参し、高齢介護課へ
 ※未登録の人でも、窓口で手続きをすれば、制度を利用することが可能です。

● 認知症疾患医療センター

認知症についての専門医療相談、患者・家族への介護サービス、医療情報の提供などを行っています。

場所 高槻市奈佐原4丁目10-1
問合せ 医療法人大阪精神医学研究所
 新阿武山病院
☎ 072 (693) 1892
FAX 072 (693) 3029 へ

● 若年性認知症コールセンター

65歳未満で発症した若年性認知症の相談を受けています。

問合せ
 ▼ 若年性認知症コールセンター
☎ 0800 (100) 2707 へ
 (月～土曜日の午前10時～午後3時)
 ▼ 大阪府若年性認知症支援コーディネーター
☎ 06 (6977) 2051 へ
 (月・火・木・金曜日の午前10時～午後4時)